

平成29年6月18日(日) 10:00~12:08

大阪府立男女共同参画・青少年センター

(ドーンセンター) 4階 第1大会議室

<座長挨拶：橋爪委員>

座長になりました橋爪でございます。よろしくお願いいたします。

資料にある委員名簿の私の肩書きの中にIR*ゲーミング学会理事とある。この9月に副会長になる予定。IRという言葉が学術研究の中で使用しているのは、この学会のみかと思われる。この学会は、ギャンブリング*ゲーミング学会の名で10数年前に立ち上げた。シンガポール政府がIRという概念を作り、新しい統合型リゾートを作ろうとした時期と重なる。シンガポール政府は、新たな観光振興策を策定した時に、10~20年先の世界中の観光動向を見据え、新しい集客拠点を作らないとシンガポールが世界から取り残されると考えていた。日本では、ここ数年、海外から多くの観光客が来て、インバウンドの観光集客だと慌てている感があるが、私たちも中長期を見据えるべき。

学会設置当初、国際観光が増える中で、日本においてもコンベンションやエンターテイメントの複合した新しい都市型リゾート施設が必要だと考えたが、専門的に研究する学術研究者が十分でなく、世界の事例も十分知られていないという中で、ゲーミングを取り扱うこの団体を創設した。カジノだけでなく、将棋、囲碁、パチンコ、競馬、競輪、ポケモンgo、すごろく、麻雀などあらゆるゲーミングを研究する専門家が集まる学会であり、超党派議連の先生方とも意見交換をはかりつつ活動を展開する中、ようやくIR法案が実現に向けて動きだした。この法案は2段階の法案で、今年、2つめの法律が通る見込みとなっている。関西からどのようなIRが望ましいのかを、政府に提言する趣旨でこの場が設置されている。日本型IRを考えるという視点で、世界標準の部分と日本あるいは関西独自のローカルの魅力を併せ持つリゾートができればと思う。

<大阪府・和歌山県 説明>

<事務局説明>

橋爪委員 カジノを含むIRの動きについては、世界各国の多くの国でグローバルスタンダードで行われている部分もあるが、個別国により違うところもある。例えばEUの中でもドイツ、スペイン、イギリスでは考え方が違う。それぞれの国の文化性や法律に関する考え方が違うので、世界各国にユニークなカジノがある。したがって、世界標準も意識しながら、地域独自の統合型リゾートを考えなければならないと思う。

勝間委員 青少年関係では、入場制限と啓発が2本柱かと思うが、海外では入場制限はどのようになっているか。

山本参事 国の資料等によると、シンガポールやラスベガスでは青少年については入場禁止になっている。

橋爪委員 外国人はパスポートで、自国民はIDで確認しているところが多い。シンガポールでは、青少年は入れない。また、自国の成年であっても、カジノに複数回行くと依存症の疑いをもたれて、面談がもたれる他、家族からの通報により、IDで入れないようコントロールされている。政府の方では議論はされているか。

山本参事 政府では、青少年についてはこれから議論されることになっていて、おそらく、入場料や本人や家族の申し出による入場制限や回数制限、18歳以下なのか20歳以下なのかが議論になるのではないかと思われる。

勝間委員 日本には身近にパチンコなど様々なギャンブルがあるので、カジノだけではなく、包括的に青少年への影響を考えた制限などを議論にすべき。実際、高校生にどういう教育が行われているかという点と保健体育で触れる程度。既に学習指導要領の改正があって全面実施が迫っているので、指導要領解説等でもっと積極的に触れるべき。

樫畑委員 関西全体を考えて関西経済同友会の御意見も伺い大所高所から話したい。アメリカでは各都市が数十年前からコンベンションシティとして誘客に努めている。大規模施設、観光センターや展示場など、いわゆるMICEに関してかなり整備されてきている。特にラスベガスを頂点とするカジノを中心としたMICE施設が概念上はっきり出てきて、シンガポール等の分析をして事業化されている。

我が国でも、大観光客、誘客の時代を迎えるに当たり、MICE施設について遅れている分だけ、早く追いつかないといけない。個人的にヨーロッパ、特にフランクフルト・メッセに行くことが多いが、あれ程の施設を持っているところがたくさん併存している。日本では不可能だと思われるが、十年、二十年後には日本が人の大移動時代に入るかもしれない。その意味で、IRの議論はカジノが主となっているが、大事なものは、人がいかに動くか、楽しむことができるか、精神の高揚に対するビジネスを展開できるのかだと思ふ。人の移動にはストップをかけることはできないので、その動きを全面的に捉えた町づくり、施設整備をしていかなければならない。

その観点に立ち、本県も地方でのIRのあり方について長く取り組んできた。政府の方ではMICEの施設を全て一か所にまとめるという案が出てきているが、将来を見越して考えると、ラスベガスの横には、スポーツ等を中心とした健全なリゾートを提供できる施設がいくつかあって、周遊することができる。広い地域を包括的に巻き込んだものが必要ではないかと思ふ。例えば、ヨットに乗る方ならよくご存じだが、半日くらいかけて移動して、また、半日かけて移動するなど、大きなものが1つあるだけでなく、いくつもが連なっていることが魅力になる。観光もそうで、1カ所だけで楽しむのではなく、連鎖的に連なることで魅力を倍加させる。こ

れからの日本における観光客の動向を見るとおそらく、短期的なものから、中期的、長期的な滞在も考えられると思われ、その時に彼らを楽しませる1つのメニューとしてカジノが置かれるべき。現実的にラスベガスもそうであるが、カジノ以外の部分が売り上げの半分以上を占めてきている。新しいビジネスのモデルとして、最初はカジノかもしれないが、社会的に認知される中で、相対的にカジノの部分が減り、他の部分の魅力が増してくるのではないかと。

そういう意味でも関西におけるIRの展開を考えると、大阪府・市が先行して、和歌山がだめだというのではなくて、相互依存できる、あるいは俯瞰できるような形でMICE機能を考えることもできるのではないかと。全てが一か所にある必要もなく、例えばドイツでは、フランクフルトの郊外にヴィースバーデンがある。距離にして数十分かかる距離であるが何の弊害もない。点と点をうまくつなぐことで、いらぬ施設を多く作るのではなく、大阪のミーティング施設やイグゼクティブ施設、コンベンション施設が併存できるような絵が描けないかと思う。

本県には、白浜や空港があり、パンダも日本で一番多く生息し、1994の世界リゾート博覧会で整備した50ヘクタールの人口島のマリーナシティの中に15ヘクタールが未利用となっていて、すぐに活用できる。大きくはないかもしれないが、IRの核の部分を作るには十分かと思う。ここから京都へ約90分、大阪へ約60分で行け、また、和歌山は四国連絡のポイントでもあり、南海フェリーで60~90分で行ける。何より熊野詣と言われたくらい、平安の時代から多くの誘客を果たしてきた。非常に楽しい健康的なリゾート地が広がっているため、全体の計画の中に含めていただきたい。

小出委員 滋賀県は今のところ具体的な統合型リゾート、特にカジノについては話が出ていないが、その目的の一つの観光や地域振興は、滋賀県としても取り組んでいきたい点。現在、大阪府・市が都市型のIRを、和歌山県が、地域型というか地方型のIRを考えられて、それぞれベンチマークされているところが違うのではないかと思うので、この研究会の中では、大型と限定型とある程度絞り込んで議論するのが良いかと思う。

この研究会には、各分野の専門の委員がおられるが、これから作るとなると、いわゆるビッグデータを使った形でAI、IoTとか、ロボットとかをどう考えるかということと、本当に重要なのは他の国にない、日本にしかないモビリティではないか。今、空飛ぶ自動車が話題になっていて今年中にも試作がいくつかできると言われている。限られたエリアの中で、限られたモビリティを作っていくことが、たぶんテスラなどは積極的にやりつつあると聞くし、シンガポールも年内か来春には取り入れると聞いている。提言する場合、その当たりの専門的なところが必要ではないかと思う。

また、エンターテインメントについて、アリーナ自体について従来にないものを考えないといけない。東京オリンピックで、いろいろなアリーナが議論され、細かいお金の話も議論されていて、大阪、和歌山も、特に全天候型であるとか、スポーツ、エンターテインメント、教育、全ての分野を入れた形をどう取り組むかが重要かと思う。

VR、ARもシンガポールやラスベガスでも毎年進化している状況であり、日本が得意なアニメや、ドイツでは、世界中に広まっている有名なゲームがあり、知的で文化的なものの取り組みをどうするかという観点がある。

ヨーロッパでは、カジノがたくさんあるが、IRというイメージではなく、モナコを代表とする外国人が入ろうとしても敷居が高い貴族社会限定のような雰囲気がある。日本の参考にはならないかもしれないが、若干取り入れてもよいのではないかと思う。また、日本人を入れないのも一つの案であるが、その場合、スペシャル感やグレイド感を保つためにヨーロッパは参考になると思われる。

国に提言するに当たっては、どういう風にまとめていくのかわからないが、私としては大阪に進めていただくのも当然賛成ですし、和歌山が地方創生の中で地方都市としてIRのあり方を検討されるのも賛成。次回は、その当たりをぐっと絞り込んでいければと思う。

田中委員 私は、兵庫県で開業して17年目。センターで覚せい剤や依存症の家族の相談業務をしている。また、クリニックで薬物やギャンブル依存の方の治療に当たっている。ただ、専門クリニックではなくて、一般の精神科の中で診ている。

実際に兵庫県全体でギャンブルや覚醒剤依存症の人が診てもらえるクリニックは、おそらく診ますと言っているのが10軒あるかどうかで、病院が1軒ある程度。あとは、アルコール依存症を診るところがある程度である。大阪府は日本の中でもアルコール依存症の機関が発達しているが、それでも少ない。全国的に見るとギャンブルとか覚醒剤の依存症の専門の医療機関が無い県もあり、地域でも限られたところしかない。こういう対策の話がでる度にこうした機関を増やすという話が出るが、相談員はそんなに簡単に養成できるものではない。

依存症を一言でいうとコントロール障害で、依存症になると直すのはかなり大変という現状がある。その結果、医療機関が少ないという現実がある。実際、依存症の患者に関わる時には、その人を取り巻く家族とか社会とか全部を見ないといけないので、依存症対策で大切なのは予防。依存症患者を作らないことが大事なポイント。ギャンブル依存に関しては、日本は世界の中でも特殊な国で、日本しかパチンコがない。参考資料1の2枚目のギャンブル依存症の調査の概要に記載のギャンブル依存症が疑われる者の内訳はパチンコかパチスロである。ギャンブルには競馬とかいろいろあるが、調査であがってくるのは、パチンコかパチスロである。

実際にギャンブル依存症かどうかを診断時に、臨床的に一番はっきりするのは借金で、友人や家族から借りた時点から依存症ははじまっているといえる。私のところに治療に来られる方の多くは、10代後半から20代で、お金を借りてパチンコをするところに芽があり、その人たちが結婚して、最初のうちは家族が肩代わりをするが、それがにっちもさっちもいなくなつてクリニックに来る。つまり、依存症になってから、実際の治療に係るまでに大変長年の時間がかかる。また、クリニックに来られる方はまだいい方で、多くの方は、司法書士の方に行かれる。借金をどう対策するかが本人にとっても家族にとっても大事なことで、精神保健福祉の分野よりも司法書士とか司法の問題が絡んでくる。ということは、予防にどれだけ力を入れるかが大事なポイントになる。カジノに来られる方がみな依存症かという、それはわからないが、日本の場合、パチンコ、パチスロの依存症が多いことと、貧困層が多いことは言える。というのは、日本の場合、貧困層の方がお金を稼ごうと思うとそこしかないという悪循環を起こしている現状がある。

また、一つ気になることは、リゾート地ができた場合、多くがホテルやいろいろなことが、

そこにいるだけでまかなえるので 結果的に地方で大きな店舗ができた場合によくあるように駅前周りの商店街が閉鎖してしまう恐れがある。そこは潤うが、周囲がどうなるかという問題がある。依存症の観点からいうと、周囲に起きる現象として、アルコール依存症や薬物依存症の人が増える。町全体が活性化すればいいが、廃れてきたところが出てきた時に、その対策をどうするか。日本は薬物について警察がきっちりしているが、ギャンブルをする人の中には自分を高揚させるために覚せい剤や薬物を使う人がいるので、世界中から人が来ると、例えば、オランダなどでは大麻やマリファナを普通にしていたり、アメリカではコカインが使われていたりするので、それらの薬物を日本に持ち込まれて、海外の人たちが、自分を振り立たせるために使うケースがあるかもしれない。海外のドラッグの問題にも気をつけないといけない。

中沼委員 私は、地域のパトロールなどのボランティアや、小学校の学習支援をしながら、治安を考えているので、カジノができた場合に周りの地域がどうなるかが気になる。まず、和歌山県、大阪府に警察との意見交換を現状どうされているのかをお伺いしたい。

和歌山県 警察本部とは意見交換をしていない。今後、IRのマスタープランを作っていく中では、国の依存症対策、青少年対策が次回の有識者会議で出されると聞いており、そこで国の案が出てくれば、それを踏まえて、和歌山として県の役割がどうなるのか、市の役割はどうかを考えていきたい。

大阪府・市 大阪府・市では、府警本部とは事務的な打ち合わせをしているが、具体的なことは現時点ではお話できない状況。

中沼委員 一般的な治安対策の部分でいうと、カジノを含めたIRはあまりプラスの方向では見られなくて、懸念課題について意見を言うために呼ばれたと思うが、安直にいうと、大阪は、街頭犯罪がワーストワンで、その中でカジノを作るのかという突っ込みはできるかと思われる。しかし、経済効果等を考えて作るというのであれば、従来あるような治安の総合対策の中で、IRやカジノの問題を位置付ける必要があると思う。狭い意味で、カジノやIRを治安との関わりでいうと、従来から言われていることであるが、反社会的勢力の資金源となることで、それは国の方でも対策が進むと思っている。もう一つは、依存症の助長の問題で、これはすぐに解決策ということではないか、我々治安対策の分野でいえば、依存症に陥ってお金が欲しいから、窃盗や詐欺という二次的な犯罪が増えるだろうと予想できる。統計的に見ると、ギャンブルを理由とする窃盗や詐欺の数がそれほど多い訳ではないが、表面上の問題で、生活資金が欲しいから窃盗をしたという場合に、そのもう一つ後の背景にギャンブルがある可能性があり、統計数値だけでギャンブルが犯罪の原因として少ないとは言えない。この点がIRやカジノの治安に係るコアの部分であって、それ以外の部分について、提言や関西での検討が必要になると思う。

また、水際の対策が懸念される。単純に観光客が増えることになれば、入国管理は人を増や

さなければ甘くなるというのは当たり前の話で、そこで、薬物を中心とした密輸の犯罪率が高くなると思われる。そこで、法務省の入国管理局や財務省の関税局がどう考えるかという問題や、厚生労働省の麻薬対策がどう考えるかを国に対しては言っていないといけないし、各府県でも議論しなければいけない。私自身は、ギャンブルと麻薬の関係はよくわからないが、嗜好というところは通じている面もあると思うので、水際対策をしっかりとしないと、従来の日本では極めて限定的にされていた薬物の問題が、外国人が顧客となって、薬物を持ち込む機会が増えるであろう。その対策をケアするよう国にも求めるべきだし府県でも考えるべきだと思う。

それと、もう一つは現実的な話で、観光客が増えれば、観光客に対する窃盗、置き引き等が増える。犯罪にまで至らなくても観光客と店とのトラブルが増える中で、それをまず見るのは警察なので、そこをしっかりと考える必要がある。

特に今の国の方針とか、和歌山県が考えられている、各地に観光客を送り込むということを考えると、現場の警察が追いつくのかということを考えなければならない。観光で関西全体を盛り上げると考えると、観光客が関西全体に広がるわけで、治安対策は、一つの府県警だけではとどまらず、管区警察局との連絡調整機能が必要になってくる。

最近、兵庫県のある市で、外国人観光客が増えて、地元の警察署が、観光客の迷い人の増加や、遺失物の増加の対応に追われていると聞いた。カジノに直結した問題ではないが、観光客が増えることで必然的に警察業務が増えるので、治安対策上、警察官の人員の問題など別に考えていかなければならなくなる。また、京都府でよく取り組まれているが、英語ができるお巡りさんなど言葉の問題も考えないといけない。

こうした、直接の問題、水際の問題、観光客増加の問題という三重構造で考えないと、カジノだけに直接起因する治安だけを考えていたら、各地に観光客を送り込む機能を重視することに伴う治安の問題につながらない。

最後に結論として申し上げたいのは、先程、大阪が街頭犯罪ワーストワンなのにカジノかと言ったが、むしろもっと積極的に考えて、治安総合対策の中でIRやカジノの問題を各府県に位置付けることをアピール材料にしたらいいのではないかと。また、国として治安総合対策の中でIRやカジノの問題をどう考えているかを言うべきではないか、その対策をしっかりと進めているところにやってもらうべきというのが私が求めるところ。具体的には警察庁の生活安全局、法務省の入国管理局、財務省の関税局への意見聴取をしっかりと行っていただきたい。

橋爪委員 次回に向けて事務局に整理をお願いしたいところがある。

IRに関する国への提案について、IRの施設の中だけではなくて、周辺の話についても御意見をいただいているので、我々は分けて検討するべきだと思う。

現在の議論では、特定複合観光施設区域に、特定複合観光施設ができる。1区域に複数オペレーターをとという意見を言われる方もあるが、1区域1施設1事業者の方向性で考えられていると認識している。それを前提として、特定複合観光施設ができることで、その周辺部がどうあるべきか。またさらに近傍の都心部への影響、あるいは広域観光振興との連携をどう考えるのかというところの仕分けをきっちりしていただきたい。IRに関する法律の議論が始まって

いるが、関連する法案は相当出てくると思う。我々はIRに対しても、また関連する周辺の施策の双方に、必要なことを言っていかなければならない。またギャンブル依存症については、パチンコに対して依存症対策をすべきとの話もあったが、風営法の範囲である。おそらくIR施設を限定的にすれば、町中の違法のバカラ賭博にもっと厳しくすべきという話になる。今回の法律の外の話であり、どう提案、要望していくかの整理をしていただきたい。

もう1点としては、現状の案に対して、我々は規制を厳しくしてくれというのか、緩和を求めていくのか、双方の視点がある。例えば展示場の面積とかカジノの室の広さにもっと緩和せよということもある。また関西として、議論に出てきていない論点があれば強調すべき。今回は、その当たりを整理しながら議論できればと思う。

勝間委員 ギャンブルと薬物という話が出ているが、1昨年、京都で高校生が大麻を所持していたことが問題になった。海外で大麻が認められているという話が知れ渡り、アルコールよりも害がないというデマが飛び、青少年の薬物問題が増え、重要な課題となっている。カジノと薬物と関係があるのかという話があったが、切り離れたところで、青少年問題を考えないといけないのではないか。施設の中か外の話かということがあったが、青少年の話は外の話で、国の検討を待つまでもなく、要望を出していく方がよいのではないか。

樫畑委員 地域で保護司を20年程していて、問題と考えているのは、生活保護とパチンコ依存である。そのパターンがあまりにも多く困ることが多いが、日本の影の部分として、もっと政府も対策をしなければならぬし、まだ見ぬカジノだけを議論されているのはいかがなものかと思う。

本県は、カジノは外国人だけを対象として考えているが、大阪も含めて日本人も対象とすることから、関西広域連合としては国に対して言っていかなければならない。そんな中で理解しておかなければならないことは、カジノは、必ずこういう問題が起きるというのではないということである。ヴィースバーデンは、高級住宅街で文化レベルも高く、美術館博物館から言っても最もレベルが高いが、完全に矛盾することなく併存している。歴史的には200～250年くらい前にクアハウスとしてスタートし、公設民営で管理されていて、お客様は高級な方しかいない。カジノにはタキシード、イブニングドレスで行くというのが彼らのカルチャーで、カジノがあることで地域が劣化していない。

日本で制度設計していく中では、アメリカ型にするか、昔からあったマカオのレズボアのようなものにするのか、制度設計をしっかりと考えていただきたい。はっきりしていないところがいくつかあって、これから制度設計するには、はっきりしていかなければならない。

ギャンブル依存に手を入れるのであれば、パチンコとは議論を本来切り離してはいけない。なかなか難しいところも多いが、そういうもろもろのことを考えれば、外国人のみという本県は、スタートが早く切れるのではないかと思う。そこら辺をしっかりとしなければいけないという前提で、ギャンブル依存症対策のプロセスを多少は省ける可能性もある。いったん、カジノを入れるとなると制度設計をどうするか、ターゲットを誰にするか。誰もモナコは劣化しているとは思っていないので、そういうカジノのあり方もあり得るということを一方では理解して

おかないといけない。

また、個人情報の問題もある。日本人が入るとなるとマイナンバーが不可欠になってくる。シンガポールのように月に3回以上行くと入場制限というようなことになると、個人情報はリアルタイムで必要になる。しかし個人情報とプライバシーの件は、例えば弁護士会との関係の中でかなり難しい軋轢も出てくると思う。しかし、本来は、そういうところまでしなければだめでしょう。これから、膨大な作業が待っていると思うが、ぞんざいにするのは危険。

橋爪委員 イツでは、各州ごとにカジノリゾートの制度がある。ただカジノはリゾートなどに限定的に認められ、町中には、ゲームセンターがあるというような状況。イギリスも、ラスベガス型のIRを入れようという議論は絶えずあるが、規制の中でできない。

日本の考え方は、ヨーロッパ型というよりは、ラスベガスやシンガポール型のカジノリゾートというイメージである。

橋爪委員 納付金の活用は重要な論点になると思う。DMOに対する財源としてどうかというのは、大事な点。シンガポールのIRの計画も、そもそもは観光振興から出てきている。日本型IRも、名称は特定複合観光施設である。DMOをサポートするべく、納付金を分配するという事は筋が通るのではないか。

もう1点は文化振興。ラスベガスモデルでいえば、大規模なカジノリゾートには必ず劇場などがある。シルクドソレイユのシアターや、セリーヌ・ディオンなどの超ロングランをしている劇場などがある。噴水ショーなど無料のアトラクションもある。IR施設の中で、美術館等の文化や芸術関連の施設を運営することがあるだろう。その発想を施設外にも求めることもあって良い。DMOだけではなく、広域における文化と芸術振興に対する納付金での支援というのもあっていいのではないか。関西独自の提案をするのであれば、また広域連合で観光・文化振興計画にまとめる中で、観光振興だけでなく、文化振興におけるIR施設の果たすべき役割について、検討することも重要であると思われる。

もう1点、世界では当たり前にあるスポーツベットなどについてどう考えるのか。IRで行なわれるゲームは国ごとに様々である。関西独自のゲーミングがあっても良いのではないか。関西独自のゲームとは何かというと人によっていろいろ意見があるかと思うが、カジノごとに特徴的なゲームがあっても良い。世界の人から見ると、日本のパチスロはユニークである。アニメや、世界のロックのレジェンドなどの様々な映像が流れる。日本の独自性の高いエンタメ性の高いゲーミングである。日本独自の文化がIRの中で展開され、日本独自の文化をいかに紹介されるのかを考えることも必要。

なお、スポーツベットだけではなく、独自のゲーミングについてどう考えていくのかは、政府の議論でも、まだ出ていない。

田中委員 依存症以外でも精神保健福祉の観点からいうと、双極性障害という病気があって、その方が躁状態になると、いけいけの状態になって、ギャンブルでも気が大きくなって、かなりの額を賭けたりとか、そのことで周囲の人とトラブルになることがある。コントロール障害の

状態になっている人に対する入場制限や、ドイツなどでは、カジノでも伝統のあるところは、ある種のマナーや作法があるので依存症への抑制がきくかもしれないが、アメリカ型は、どちらかというと大量消費になるので、モラルや伝統がなく、勝てばよいとなると依存症の温床になる。したがって、カジノの中にある種のマナー、服装などがその一つだと思うが、ある種の品格を保つことが予防につながるかもしれない。コントロールができなくなった方へのその場でのケアは多くの場合、警察が取り締まるしかない。警察が緊急避難的に保護するということがあると考えられるがどうするか。今でも訪日外国人に精神障害の症状が出た場合に病院を探すのはかなり大変で、例えば大阪では精神医療センターや公立の病院に行くしかない。日本の場合、精神診療、民間が多いので、整備がないと対応できないと思われる。

ギャンブル依存症の方の問題は、借金の問題が一番大きくて、次に自殺の問題が大きい。つまり、医療機関より先に自殺を選んでしまう、家族に1人のギャンブル依存症の方がいると、家族全体が2次的被害というか、子供の貧困の問題等に波及し、問題が大きくなりやすい。それを自己責任という言葉では片付けられない。これをどう抑制するかということを考えないといけない。日本人が参加しないから良いということではなくて、ラスベガス等だとかなり厳しくチェックすると聞いているが、アルコールの持ち込みはどうするかという問題もある。日本人と白人では、体質の違いもあるし、キリスト教文化の国の人は、人前で酔うことはないが、日本人は酔って仲良くなるという文化がある。飲酒文化も海外と日本ではぜんぜん違うので、カジノの中でアルコールをどう扱うかということも大事かと思う。

中沼委員 事務局が整理された論点整理に書かれている関西の総意をどう出すのかという点が気になる点で、今回は、関西広域連合の議論で、和歌山県も大阪府も誘致に成功するのが一番だと思うが、そうなる研究会のスタンスをどこに持っていかかが気になる点。先程、樫畑さんが大阪と和歌山は、競合というよりは、むしろ相互依存であったり、補完という話をされていたが、そういう点でいえば、2つが誘致に成功するという条件に近いものを要望していく必要があるのではないか。

したがって、単純にカジノやIRの危険性だけを考えて要望するのではなく、最終的に誘致に持ってく方向で要望するため、和歌山県と大阪府・市の意見をすり合わせる必要がある。相互依存や補完に向けたすり合わせがどれくらいあるかが非常に気になるところで、そこをプッシュする形で提言するのではないか。

また、誘致するのだから、国にあれしてくれ、こうしてくれという提案だけでもないと思う。治安や依存症対策の面でしっかりするから、それをしっかり評価してくれる仕組みにしてくれと言わないと誘致に結びつく提案にならない。そもそも大阪と和歌山の両方が誘致に成功することを念頭に置くかどうかで、この提案が変わると思うが、橋爪さんはどうお考えか。

橋爪委員 基本的に国に対する提案と言いながら、各自治体がみずから負担しないといけない項目が多くある。例えば、アクセスの向上といった場合に、国に対して要望すると同時に、大阪であれば鉄道や道路の整備など、法案とは別途、自らがすすめるべき事業が含まれている。国への要望と同時に、関西が自ら進めるという決意表明とがセットになっている。依存症、青少

年育成、治安の部分などに関しても、国に対して要望すると同時に、各地元で進めるべきことが多い。そこにあって関西の総意をどのように示すのか。単にこんなことをして欲しいという要望だけでは、迫力もない。

和歌山県 国に対してIRを立候補する時には、そこでどういう施設を作るかという具体的話ではなく、IRを作ることによって、どのような地域を作りたいのか、例えば、多くの外国人が来られる中で地域経済にどのような好影響があるのか、一方で、受入体制をどう整備するのかというマスタープランを作って、その出来具合をもって、国はIRを設置する区域を選んでいくのかと、すぐれたコンセプトを持って地域経営をするところを選んで、選ばれた地域が、そのコンセプトに沿った形で事業者と交渉するのだと思っていた。ところが、第2回の有識者会議を見ると、自治体が先に事業者を選び、具体的な事業計画を出して、国に対して申請するようになったので、国の審査の中身が地域全体をどうするかではなくて、どんな施設を作るのかにフォーカスが当たりつつあるように思っている。それはそれで、合理的な理由もあるのだろうが、委員がおっしゃられるように、私たちは、これから先何十年も地域に大きな影響を与える施設を作るか作らないかの選択を迫られているので、本来、そういうところを議論しなければならないし、国もそういうところを見て欲しい。こんな施設ができる、こんなホテルができるではなくて、どんな地域を作っていきたいのかということをも第一に見てもらいたい。もし、広域連合で提言をするならば、この施設だけではない、地域の理念を見ていただきたいと思う。

橋爪委員 今回の御指摘で言えば、国では、先に各地域で地域の将来をどうするのかをちゃんと詰めて、事業者まで選んで合意形成をきっちりして提出せよとなっていて、国は出てきたのを選ぶということになっている。

樫畑委員 このままであったら、和歌山県はノーチャンスですが、創意工夫をしてできるようなことをお許しいただかないと。

小出委員 その話でいくと、例えば、ロンドンオリンピック以降、かつては展示会、学会のイギリスの中心はバーミンガムであったが、ロンドンの再開発が行われ、展示場、ホテルができ、ロンドン市内に集中している。たぶん、ほっておくと、東京オリンピック以降、東京に持っていかれるのは間違いない。その危機感から、関西広域連合で何かしかなければならないという発想から、大阪なり和歌山が手を上げられて、関西全体でどう後押しし、他の府県は、例えば鉄道や道路などいろいろなアクセス面を、当然、国でも考えていただき、波及効果を大きくしていくことが必要。

あと、大阪、和歌山で、どのようなオリジナリティのあるニュータイプをお考えなのか、見えにくい。また、事業者についてまかせられる事業者は、世界的に見ても、ラスベガスサンズとメルコムとMGMとあと2社くらい。これらを指定しても、投資、雇用、ランニングにおけるところのいわゆる経済効果が本当に出るのか私は疑問を感じる。ただ、ここでニュータイプ

を議論するのは我々も知識を持っていないので荷が重い。その辺は、大阪なり和歌山でもっと煮詰めて、それを関西全体で後押しするというのがいいと思う。

もちろん先程から議論が出ている依存症や青少年育成についても重要であり、それも含めてニュータイプがいるのではないかと思う。

シンガポールでは、再来年くらいにアリーナを作って、MBAを2週間くらい何チームか持ってくるという。そうすることでアジア中から人が来る。また、MBAのメリットとして、インドなどから身長の高い選手をMBAに引っ張り、MBAがアメリカのスポーツから世界中のスポーツになるしかけにしたいと考えているようである。

また、ヨーロッパでは、現在、ロンドンがミュージカルの中心であるが、オランダがブロードウェイとコンタクトをとっていて、箱を作り、ブロードウェイのミュージカルをいくつかまとめて持ってきて、ヨーロッパ中から人を集めようとしている。

これらを見ると大阪、和歌山がどのような今までにない新しいタイプのIRを作って、世界中から人を集められるものを作れるか、国の方も、関西全体で考えて、依存症とか青少年育成を協力し合ってするという形が良いのではないかと思う。

樫畑委員 関西経済同友会がIRをここまで牽引してきたというのが経済団体の中ではあるが、特に代表幹事であった影山さんがかなり力を入れておられて、影山さんと話し合っ、私なりに理解したのは、カジノはあくまでMICEのエンジンであって、カジノだけを議論するのは、小さいところを見すぎであるということだ。世界の人の動きは、ミーティング、インセンティブツアーや、コンベンション、エキシビションとかで、この施設を整えたところに人はたくさん寄ってくるという流れだと。そのためのエンジンとしてカジノに求めるというのが関西経済同友会のもともとの考え。

それから考えると、インセンティブツアーやミーティング等が本県の中になくても、関西地域に点在して総合的に力を発揮すれば、皆がハッピーになれる可能性がある。政府が考えている県ごととか、都市間とか、さらに狭い地域に押し込んで考えるのは納得がいかない。関西広域連合の中では、京都も、滋賀も、徳島も、鳥取も、兵庫も、皆ハッピーになれるような絵をエンジン使うことによって考えていくことができないかと思う。ただ、エンジンだから使いようによっては爆発することもあるし、大変危険なものであるので、国民的レベルの関心でもあるから、制度設計についてはきちんとしていくことが当然であると思う。

橋爪委員 関西経済同友会での議論は、私が提案して始まった。その際、法律ができたときに、例えば首都圏にシンガポールのような巨大なリゾートができて、関西にないということを想像して見て欲しいと強調した。それでも良いのかどうか、東京首都圏集中が促進される。関西でも真剣に検討して欲しいと訴えた。

樫畑委員 そもそも地方創生の議論です。その芽を摘まないでくださいということは出したい。

橋爪委員 そこは、関西の総意という部分で出していきたい。

イギリスでは国策で、ロンドンへの一極集中を避けるべく、バーミングガムに国費を入れて大展示会場を作った。2年前に、ロンドンオリンピック後、民営化になるタイミングでヒアリングを行なったが、展示会場だけでは競争力がないので、アリーナを作り、カジノホテルを増設していた。日本でいえば、地方ではかつてリゾート法のもとに作った施設も栄枯盛衰があり、どのような施設群を作っていくかという時期に入ってきているのと似ている。シンガポールも、セントーサは80～90年代に建設されたリゾートが老朽化し陳腐化したので、てこ入れする形で核施設となるIRを作った。

日本では特定複合観光施設区域という言い方をしているが、今後10～30年にわたってそのエリアをどのような国際観光集客の地域としていくのか、自治体の構想と判断が重要。国策との連携していく話でもあり、関西の総意としてこんな施設が必要だと主張するべきだと考えている。

論点の7本柱の最後のところで、波及効果の考え方についてアクセスだけが掲げているが、もっといろいろな視点があると思う。そもそも論点の7と2は相互に関係がある。IRができると相当数の雇用が増える。IR以外の周辺施設の雇用も出ると思われる。政府に対して何を言うべきかピンと来ないが、波及効果はもう少し書くべきことはあろうと思う。雇用と人材で、海外の事業者が参入する中で、最大限地元から雇用を生み出すことを、各自治体が事業者選定の要綱に書くべきだと思う。シンガポールでは各事業者が地元の雇用が増えたことを絶えず強調している。あと、大学など高等教育機関での、カジノでのマネージャークラスの人材育成も重要になる。人材育成の書き方は難しいが、もう少し踏み込んで書かないといけない。

中沼委員 関西広域連合としての提言を大事にすべきで、共通項だけを出すのではなく、もっと大阪と和歌山の間で合意形成をした上で、積極的な提案をしないと誘致に結びつかないと思っている。端的に言えば、和歌山がおっしゃっていた地域の理念を見て欲しいと、しかも、関西広域連合といえば、関東とは違う京阪神の文化の多様性があるので、関西全体の広域構想と各立候補地の構想を含めた見方をして欲しいというのを入れられるかどうか、大阪府・市がOKかどうかポイントかと思うが、いかがでしょうか。

大阪府・市 私の立場では答えることが難しいが、大阪であったり、和歌山であったり、それぞれの立場や事情や資源が異なる部分がある中で、国に対しては、創意工夫を認めてもらいたいというのが、共通の部分だと思うので、ピンポイントでの合意はどこまでできるのかはあるが、幅広い概念で考えれば合意できる部分があると思います。

中沼委員 青少年育成、依存症、治安の懸念事項に関しては一緒だと思うので、そのあたりはスケールメリットでお話をされてもいいのではないかと。

橋爪委員 かつて、関西広域で府県を超えながら議論できたことも多い。当該の地域を思えば、関西空港を構想する際にベイエリアに関する法が見つかった経験がある。大阪湾に面していない内陸も含めて、広域でまとまったことがある。今、その法律はあるが、ベイ法の枠組みのベイ

エリア開発は終わっているので、前向きな議論がなされていない。今、あるとしたら、国際観光ではないか。広域のDMOと地域ごとのDMOとの連携の枠の中で、大阪府・市も和歌山も他の自治体も一緒になって考える可能性がある。特定複合観光施設区域の枠組みがあるがゆえに、観光・文化の振興策の議論のなかで連携したい。もっとも外国人にたくさん来ていただければ良いという観光振興だけでは不十分。観光客が来られることによる経済効果だけでなく、様々な課題も各地で出てくる。関連した問題の解決や、観光そのもののマネジメントをしないといけないということになるだろう。いずれにせよ、観光という次元で横連携ができる。DMOの横連携をどうしていくか、観光振興などにどのように連携するかという絵を、事務局も考えて欲しいと思う。

小出委員 国は具体的なところを要求すると思うので、大阪と和歌山で具体的な議論をしないと進めていけないと思う。そして、今まで世界中のどこにもない新しいタイプのIRを考えていただけると、関西全体でまとまりやすいと思われる。

一番最初のスタートが、大阪なら夢洲、和歌山ならマリーナシティということになるが、最初の投資について、どのような形を考えられるかが必要になるかと思う。ソフトバンクでもアルファベットでも、会社を買うのに平気で1兆円とか2兆円を投資する時代であり、全く新しいモデルの、これが将来のビジネスの全ての根幹になるようなものを作れば、世界中から注目されて、投資が集まり、雇用も活性化し、成功するだろう。滋賀県の規模では難しいが、大阪や和歌山では可能性があると思う。投資、雇用、オペレーションによるところのランニング効果を生むような形の具体的な御提案をいただいて、まとまってやっていくというのが一番望ましいと思う。

橋爪委員 小出さんがおっしゃったような世界が驚くような絵は、各オペレーターが考えることになると思われる。

ただIR事業者の案は、プロポーザルコンペを終わるまでは表に出てこない。おそらくは各自治体が、世界に類のないIRを作れと要綱に定めることになるのではないかと。

あと、IR事業区域に接する地区の整備方針が重要。マリーナベイサンズも、IRの周辺に民間ホテルや公共の展示会場があり、また公設の植物園もある。エリア全体を考えているのは、シンガポール政府であり、IR事業者は全体の一部を構成しているに過ぎない。IRの周辺に他の事業者が入り、相乗効果をはかる余地があるのかどうかは、考えてゆくべきだろう。

大阪府・市 具体的な提案とのことですが、大阪が目指すべきIRの姿は、IR推進会議で委員から意見をいただいてこれから取りまとめようとしている段階で年内にまとめようとしているが、その中でも具体的にこういうものにするというのはなかなか出せないため、大きなアウトラインを示して、事業者から魅力的なIRを提案してもらおう形になる。

古川局長 閉会挨拶